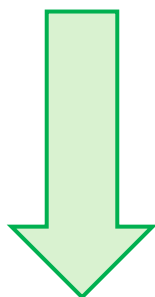


熊本地震いぐさ関連事業

①

支援内容			補助率等
	ア 資材の調達等支援 (ア) 早期営農再開	令和8年度中の早期営農再開に必要な生産資材(種子・種苗等の消費材に限る。)の掛かり増し経費並びに早期営農再開に必要な作業委託費及び農業機械等レンタル経費	9割 以内
	(イ) 作物転換・規模拡大	被災を機に作物転換・規模拡大等を図る場合に必要な生産資材等(パイプハウスのパイプ等の撤去費用を含み、種子・種苗等の消費材を除く。)の購入等経費	9割 以内
	イ 栽培環境整備 (ア) 作物残渣等の撤去	被災に伴い新たに必要となった作物残さや飛散したガラス等の撤去により、次期作(※)又は作物転換に向け、良好な栽培環境を整備するために必要な掛かり増し経費(保管中に被害を受けたいぐさ原草及び畳表を含む。)(※今年度中に植え付けを行うもの)	定額 (作物残さ:1,500円/10a以内、ガラス等:14,000円/10a以内、保管中のいぐさ原草及び畳表:5,500円/人日以内)
(1) 営農再開支援	(イ) 追加防除・施肥	被災からの生産回復等に向けて追加的に必要となる薬剤及び肥料の購入並びに土壌診断に必要な掛かり増し経費	9割 以内
	(ウ) 防除方法の転換	被災を機に地上防除から航空防除に転換した際の航空防除委託経費	9割 以内
	ウ 土づくり	災害復旧事業により客土工法を用いて復旧したほ場において、堆肥の追加的な投入を行った場合及び緑肥の適量のすき込みに必要な経費	定額 (10,000円/10a以内)
	エ リース方式による農業機械等の導入	被災を機に作物転換・規模拡大等を図る場合に必要な農業機械等のリース導入経費	定額 (本体価格1/2以内)
	オ 収穫・調製作業	被災により必要となった収穫・調製作業に要する掛かり増し経費	定額 (8,000円/10a以内)
(2) 集出荷施設等における農作物の出荷円滑化等支援	ア 施設の仮復旧等	被災により機能が低下した集出荷施設等について、簡易修繕等により一時的に機能を回復させるために必要な経費	1/2以内 (補修等に必要となる経費に限る。)
	イ 周辺集出荷施設等の活用	被災施設に集荷した農作物を周辺施設に輸送し、選果・加工等を行うために必要な輸送経費や周辺の育苗施設から被災地域へ種苗を融通するために必要な輸送経費	定額 (7,000円/t以内)
	ウ 集出荷機能等の強化	被災による集出荷機能等の低下を手選果等により補い、集出荷量等を回復させるために必要な作業労賃費	定額 (5,600円/人日以内)
(3) 地震被害に対する果樹農業継続特別支援	ア 病害の発生・まん延防止	被災による果実の落下に伴う病害の発生・まん延防止に必要な落下果実の処分及び追加防除に必要な作業労務費及び薬剤費	定額 (25,000円/10a以内)
	イ 樹勢回復	被災に伴う樹勢低下からの回復に必要な整枝及び追加施肥に必要な作業労務費及び肥料費	定額 (28,000円/10a以内)
(4) 地震被害に対するいぐさ・畳表生産継続特別支援	ア 周辺製織作業場の活用	被災したいぐさ生産者が製織作業を再開するために、保有するいぐさ原草や織機等の機械を周辺作業場へ輸送する際に必要な輸送経費	定額 (いぐさ原草:7,000円/t以内、機械:5,500円/人日以内)
	イ 製織作業等の共同実施	被災したいぐさ生産者が保有するいぐさ原草及び織機等の機械を集約して製織作業等を共同で実施する際の製織作業場及び保管庫の借上費	8割 以内

(4)地震被害に対するいぐさ・畳表生産継続特別支援	ア 周辺製織作業場の活用	被災したいぐさ生産者が製織作業を再開するために、保有するいぐさ原草や織機等の機械を周辺作業場へ輸送する際に必要な輸送経費	定額 (いぐさ原草:7,000円/t以内、機械:5,500円/人日以内)
	イ 製織作業等の共同実施	被災したいぐさ生産者が保有するいぐさ原草及び織機等の機械を集約して製織作業等を共同で実施する際の製織作業場及び保管庫の借上費	8割 以内



熊本県農産園芸課

令和8年熊本地震で被災したいぐさに対する主な支援

令和8年熊本地震で被害を受けたいぐさ農家に対し、営農再開に向けた取り組みを支援します。

国

1 令和8年熊本地震営農再開支援事業(国:持続的生産強化緊急対策(令和8年熊本地震対応産地緊急支援事業))

(1)営農再開支援

ア 資材の調達等支援

(ア)早期営農再開:生産資材の掛かり増し経費や、作業委託費及び農業機械等レンタル費

■補助率:国 1/2以内

イ 栽培環境整備

(ア)作物残渣等の撤去:保管中に被害を受けたいぐさ原草・畳表の撤去等にかかる経費

■補助率:国 5,500円/人日以内

※イ(イ):追加防除・施肥,(ウ):防除方法の転換,ウ:土づくり,エ:リース方式による農業機械等の導入,オ収穫・調整作業は国PR資料参照

国

2 令和8年熊本地震いぐさ畳表加工再開支援事業(ア・イのみ 国:持続的生産強化緊急対策(令和8年熊本地震対応産地緊急支援事業))

国県

ア 原草・織機等の輸送:原草や織機等の機械を周辺作業場へ輸送する際に必要な経費

■補助率:国 定額(いぐさ原草:7,000円/t以内、機械:5,500円/人日以内)

県

イ 製織作業等の共同実施:原草や織機等の機械を集約して製織作業等を共同で実施する際の製織作業場及び原草保管庫の借上費

■補助率:国 1/2以内、県1/2以内、計10/10以内

ウ 原草・織機等の保管、作業場の確保:原草や織機等の機械の保管庫や製織作業場の借上費

■補助率:県 5/10 以内 、町3/10以内、計8/10以内

※収入保険又はいぐさ・畳表農家経営所得安定化対策事業のいずれも未加入者は、収入保険に今後加入する意向が必要。

※令和8年度中に製織作業が再開されることが必要。(2のウは、令和8年度中に再開に向けた措置が講じられることが必要)

メニューごとの 対象早見表

原草を移送した場合

※移送した原草 1t当たり 7,000 円が上限となります

自己所有車を使って自分で移送した場合の①ガソリン代、移送に車を借りた時の②レンタカー費用とガソリン代、③業者に委託した場合の委託料が対象となります。ご自身や手伝っていただいた方の労務費を申請することはできません

①自己所有車 を使用

ガソリン代(実費)が申請できます

$$\boxed{\text{輸送回数}} \times \boxed{\text{移動距離}} \times \boxed{\text{軽油単価}} \times \boxed{\text{燃費}}$$

例: 10トンの原草を積載量 0.5t の軽トラで5km先の小屋に
運んだところ 20 往復となった

$$20(\text{往復}) \times 2 \times 5(\text{km}) \div 11.9 \text{ km/L}^{\ast 1} \times 159.3 \text{ 円/L}^{\ast 2} = \underline{2,667 \text{ 円}}$$

※1) 軽トラの平均燃費 ※2) 9月の軽油単価

$$2,667 < 70,000 \Rightarrow \underline{2,667 \text{ 円}} \text{ が申請額となります}$$

②レンタカー を借用

レンタカー代とガソリン代(実費)が申請できます

$$\boxed{\text{レンタカー代}} + \boxed{\text{ガソリン代(①と同様に計算)}}$$

例: 10トンの原草を積載量 0.5t の軽トラで5km先の小屋に
運ぶ(20往復)のためにレンタカーを4日借りたら8万円だった

$$\text{①に基づくガソリン代} 2,667 \text{ 円} + 80,000 \text{ 円} = \underline{82,667 \text{ 円}}$$

$$82,667 > 70,000 \Rightarrow \underline{70,000 \text{ 円}} \text{ が申請額となります}$$

③運送業者に 依頼

運送業者等への委託費のみ申請できます

$$\text{例: 業者に委託した} 50,000 \text{ 円} \text{ がかかった} \Rightarrow \underline{50,000 \text{ 円}}$$

$$50,000 < 70,000 \Rightarrow \underline{50,000 \text{ 円}} \text{ が申請額となります}$$

※金額の合理的な根拠を記載した契約書の添付が必要です。

①～③の重複申請は可能ですが、この場合も移送した原草 1t当たり 7,000 円が上限となります。

例: 10トンのうち3トンを積載量 0.5 トンの軽トラで5km先の小屋に8往復して運んだ。残りの7トンを業者に委託したところ6万円かかった。

$$8(\text{往復}) \times 2 \times 5(\text{km}) \div 11.9 \text{ km/L}^{\ast 1} \times 159.3 \text{ 円/L}^{\ast 2} + 60,000 = \underline{61,070}$$

※1) 軽トラの平均燃費 ※2) 9月の軽油単価

$$61,070 < 70,000 \Rightarrow \underline{61,070 \text{ 円}} \text{ が申請額となります}$$

メニューごとの 対象早見表

織機を移送した場合

※5,500円/人日となります

織機等の機械を運ぶ際に実際作業した人数と日数から算出される労務費が申請できます。業者に委託した場合はこの算出方法によって算出した値と実際の支払額のいずれか金額の低い方を申請することとなります。

自力で 移送

①作業労賃が申請できます。

$$\boxed{\text{作業した人数}} \times \boxed{\text{日数}} \times \boxed{5,500\text{円}}$$

※作業日誌が必要です。作業者には手伝ってくださった方を記載いただ
いて構いません

例：織機を2台移送するため2人で5日間要した

$$2\text{人} \times 5\text{日} \times 5,500\text{円} = \underline{55,000\text{円}} \text{ が申請額となります}$$

専門業者 に依頼

②委託費と作業労賃のいずれか額の小さい方が申請できます。

$$\boxed{\text{作業した人数}} \times \boxed{\text{日数}} \times \boxed{5,500\text{円}} \quad \text{と} \quad \boxed{\text{委託費}} \text{を比較}$$

※委託費には金額の合理的な根拠を記載した契約書の添付が必要です。

例：業者に委託したところ作業員2名で5日間要した。委託費は
70,000 円だった。

$$70,000 < 55,000 (2\text{人} \times 5\text{日} \times 5,500\text{円})$$

⇒ 55,000円が申請額となります

メニューごとの 対象早見表

保管倉庫・作業場を借りた場合

5戸以上で共同
利用する製織作
業場を確保した

① 保管庫・作業小屋両方の賃料が申請できます。

原草保管庫用賃料 + 作業再開する倉庫賃料

10/10 が申請できます

※5戸以上の農家（やむを得ない事情により困難と認められる場合は3戸以上）が共同で利用し製織作業を行う場合のみが対象です

※このメニューを申請する場合は、必ず事前に熊本県農産園芸課にご相談ください

個人で原草保管
庫のみ、もしくは
織機の保管庫を
確保した

② 保管庫、作業小屋いずれかのみでも賃料が申請できます。①に該当しない場合の賃料の支援となります

原草保管用倉庫賃料

織機等保管用倉庫賃料

作業再開する倉庫賃料

8/10 が申請できます。

それぞれ申請する
ことができます

令和 8 年熊本地震いぐさ畳表加工再開支援事業

被災農業者申請資料（参考様式）

【記載例】

令和8年熊本地震いぐさ・畳表加工再開支援事業
チェックシート

(フリガナ) : クマモト タロウ

氏名 : 熊本 太郎

チェック 欄	提 出 資 料 一 覧	
	書 類 の 名 称	備 考
○	(1) 申込書	
○	(2) 申込内訳書 (別紙様式)	別紙様式1～4のうち 該当メニューを記入
○	(3) 必要添付書類	別紙様式ごとに規定 ※【別紙】申込内訳書 (別紙様式) チェックシートを確認
○	(4) 経費内訳書	
○	(5) 被災状況が分かる写真	写真を提出できない場合は理由書
○	(6) 取り組みを行ったことが分かる写真	写真を提出できない場合は、取り組み を行ったことが分かる書類等
○	(7) 収入保険又はいぐさ・畳表農家経営所得安定化対 策事業に加入していることが分かる書類	未加入の方は、収入保険加入確約書 (収入保険への加入には青色申告の 実績が必要 (R9.3.15まで))
○	(8) 本票 (チェックシート)	

(注) 記載内容等が整っていることを確認した上で、提出時に、本票のチェック欄に「○」を記入願
います。

【別紙】 申込内訳書（別紙様式）チェックシート

ア 原草の 輸送	共通	☒	申込内訳書（別紙様式 1）
		☒	輸送先と輸送元の移動距離を示す資料（地図等）
		☒	輸送車両の最大積載量を示す資料（写真等）
	自身で自家所有車両を使用した場合	☒	様式 1 別添 1
	レンタカーを利用した場合	☐	様式 1 別添 2
		☐	利用料金を示す資料（領収書等）
	委託をした場合	☐	様式 1 別添 3
		☐	委託料金を示す資料（委託契約書等）
ア 機械の 輸送	共通	☒	申込内訳書（別紙様式 2）
	委託をした場合	☐	委託料金を示す資料（委託契約書等）
イ 製織作業 等の 共同実施	共通	☐	申込内訳書（別紙様式 3）
		☐	借上げを証明する資料（賃貸契約書等）
		☐	借上期間、面積、額の妥当性を証明する書類（規模決定根拠等）
ウ 原草・織 機等の保 管、作業 場の確保	共通	☒	申込内訳書（別紙様式 4）
		☒	借上げを証明する資料（賃貸契約書等）
		☒	借上期間、面積、額の妥当性を証明する書類（規模決定根拠等）

令和8年熊本地震いぐさ・畳表加工再開支援事業 申込書

1. 事業申請者について

氏名	熊本 太郎	
住所	熊本市中央区水前寺〇—〇—〇	
課税区分	☒	課税事業者
	☐	免税事業者
	☐	簡易課税事業者

2. 申請メニュー

チェック欄	申請メニュー	補助金申請額(円)
☒	ア 原草・織機等の輸送のうち、いぐさ原草の輸送	100,000
☐	ア 原草・織機等の輸送のうち、機械の輸送	
☐	イ 製織作業等の共同実施	
☐	ウ 原草・織機等の保管、作業場の確保	
合計		100,000

3. 営農再開等について

申請区分	チェック欄	
【ア】【イ】	☒	令和8年度中に製織作業を再開します。
【ウ】	☐	令和8年度中に製織作業再開に向けた措置を講じます。

申込内訳書（別紙様式１）【原草・織機等の輸送（いぐさの原草）】

１．作業概要

作業者	氏名・委託者名		作業日	
	熊本 太郎		9/1 9:00~12:00 9/2 13:00~15:00	
	水前寺 一郎		9/1 9:00~18:00	
輸送場所	輸送先	施設名	☐	自身所有倉庫
			☒	その他（〇〇卸業者）
		住所	熊本市中央区水前寺〇—〇—〇	
	輸送元	施設名	☒	自身所有倉庫
			☐	その他（ ）
		住所	同申込書	
輸送先と輸送元の移動距離		5.0km		
延べ輸送量	10t			
支援上限額	70,000 円			
	計算方法：7,000 円/t × 延べ輸送量			
実際の支出額	110,000 円（うち税額： 10,000 円） ↑ 別添 1 ～ 3 の実際の支出額の合計額を記載してください			

２．必要添付書類

共通	☒	輸送先と輸送元の移動距離を示す資料（地図等）
	☒	輸送車両の最大積載量を示す資料（写真等）
自身で自家所有車両を使用した場合	☐	様式 1 別添 1
レンタカーを利用した場合	☒	様式 1 別添 2
	☒	利用料金を示す資料（領収書等）
委託をした場合	☐	様式 1 別添 3
	☐	委託料金を示す資料（委託契約書等）

様式 1 別添 1（自身で自家所有車両を使用した場合）

①	最大 積載量	2t
②	輸送回数	5 往復
③	輸送先と輸送元の 移動距離	5.0km
		1. 作業概要から転記してください
④	燃費（※ 1）	17.5km/L
⑤	ガソリン単価（※ 2）	169.7 円/L
⑥	輸送量	10t
		計算方法：①×② 以内

実際の支出額（＝燃料費）	484 円（うち税額：44 円）
	計算方法：②×③× 2 ÷ ④×⑤

※ 1：国土交通省 自動車燃費一覧（令和 7 年 3 月）ガソリン貨物車燃費 軽自動車の平均値

（実績値と大きく異なる場合は、二重線で訂正し、新たに記載した燃費の根拠資料を提出してください）

※ 2：経済産業省資源エネルギー庁 石油製品価格調査給油所小売価格調査 熊本 レギュラー 2026/8/3～8/31 の平均値

（実績値と大きく異なる場合は、二重線で訂正し、新たに記載した燃費の根拠資料を提出してください）

様式 1 別添 2（レンタカーを利用した場合）

※別添 1 と同様の記載方法

①	最大 積載量	t
②	輸送回数	往復
③	輸送先と輸送元の 移動距離	km
		1. 作業概要から転記してください
④	燃費（※ 1）	17.5km/L
⑤	ガソリン単価（※ 2）	169.7 円/L
⑥	燃料費	円（うち税額： 円）
		計算方法：②×③×2÷④×⑤
⑦	輸送量	t
		計算方法：①×②
⑧	利用料金	円（うち税額： 円）
		領収書等を添付

実際の支出額	円（うち税額： 円）
	計算方法：⑥+⑧

※ 1：国土交通省 自動車燃費一覧（令和 7 年 3 月）ガソリン貨物車燃費 軽自動車の平均値

（実績値と大きく異なる場合は、二重線で訂正し、
新たに記載した燃費の根拠資料を提出してください）

※ 2：経済産業省資源エネルギー庁 石油製品価格調査給油所小売価格調査 熊本 レギュラー 2026/8/3～8/31 の平均値

（実績値と大きく異なる場合は、二重線で訂正し、
新たに記載した燃費の根拠資料を提出してください）

様式 1 別添 3（委託をした場合）

輸送量	10t
	委託契約書等から転記してください

実際の支出額 （＝委託経費）	1,100 円（うち税額：100 円）
	委託契約書等から転記してください

別紙様式 2 【原草・織機等の輸送（機械の輸送）】

1. 作業概要

輸送 場所	輸送先	施設名	☒	自身所有倉庫
			☐	その他（ ）
		住所	熊本市中央区水前寺〇ー〇ー〇	
	輸送元	施設名	☒	自身所有倉庫
			☐	その他（ ）
		住所	同申込書	

作業 者	氏名 委託者名	作業日時	人日 換算 (人日)
	熊本 太郎	9/1 9:00~18:00 9/2 9:00~13:00	1.5
	熊本 次郎	9/1 9:00~11:00	0.2
合計作業人日			1.7
支援 上限額	9,350 円		
	計算方法：5,500 円/人日 × 合計作業人日		
実際の 支出額	円（うち税額： 円）		
	※作業委託を行った場合のみ記入してください		

（人日の計算方法：人日＝作業時間÷8時間 ※小数点第2位以下は切捨）

2. 必要添付書類

委託をした場合	☐	委託料金を示す資料（委託契約書等）
---------	--------------------------	-------------------

別紙様式3【製織作業等の共同実施】

1. 作業概要

共同 実施者 氏名	(代表者) 熊本 太郎
	水前寺 一郎
	畳 三郎

※やむを得ない事情により3戸以上5戸未満の場合、その理由

【対象となる記載例】

製織作業等の共同実施場所を検討するにあたり、自宅やほ場等との移動距離等を鑑み、〇〇地区で製織作業を再開することとしたが、〇〇地区では借上可能な倉庫が〇〇に限られ、作業スペースが3戸しか入らなかったため。

【認められない記載例】

製織作業等の共同実施を地域に呼びかけたが3戸しか集まらなかったため。

2. 必要添付書類

■	借上げを証明する資料（賃貸契約書等）
■	借上期間、面積、額の妥当性を証明する書類（規模決定根拠等）

別紙様式 4 【原草・織機等の保管、作業場の確保】

1. 必要添付書類

■	借上げを証明する資料（賃貸契約書等）
■	借上期間、面積、額の妥当性を証明する書類（規模決定根拠等）

輸送作業受委託契約書

委託者及び受託者は、この契約書に定めるところにより、輸送作業の受委託について、契約を締結する。

この契約書は、2通作成し委託者及び受託者がそれぞれ1通を所持する。

令和8年9月1日

委託者（以下、「甲」という。）

住所熊本市中央区水前寺〇—〇

氏名熊本 一郎



受託者（以下、「乙」という。）

住所熊本市中央区水前寺〇—〇

氏名水前寺 太郎



第1条 甲は乙に対し、下記に提示した資機材について、同表記載の輸送作業を委託し、乙はこれを受託する。

第2条 受委託輸送作業の実施期間は、別紙に記載のとおりとする。

第3条 甲は、下記記載の作業について、同表記載の委託料を納入期限までに乙に支払うものとする。

第4条 甲と乙の間において、本契約書に記載された事項を変更する必要がある場合には、甲乙協議のうえ変更することができるものとする。

記

輸送作業対象	いぐさ原草
輸送量	2t
輸送元	熊本市中央区水前寺〇—〇
輸送先	熊本市中央区水前寺〇—〇
作業日時	9/1 9:00~12:00 9/2 9:00~17:00(1時間休憩) 計10時間
作業単価	1,034円(最低賃金)
金額	10,340円

〇〇倉庫貸借契約書

借上者及び貸出者は、この契約書に定めるところにより、〇〇の貸借について、契約を締結する。

この契約書は、2通作成し借上者及び貸出者がそれぞれ1通を所持する。

令和8年9月1日

委託者（以下、「甲」という。）

住所熊本市中央区水前寺〇—〇

氏名熊本 一郎



受託者（以下、「乙」という。）

住所熊本市中央区水前寺〇—〇

氏名水前寺 太郎



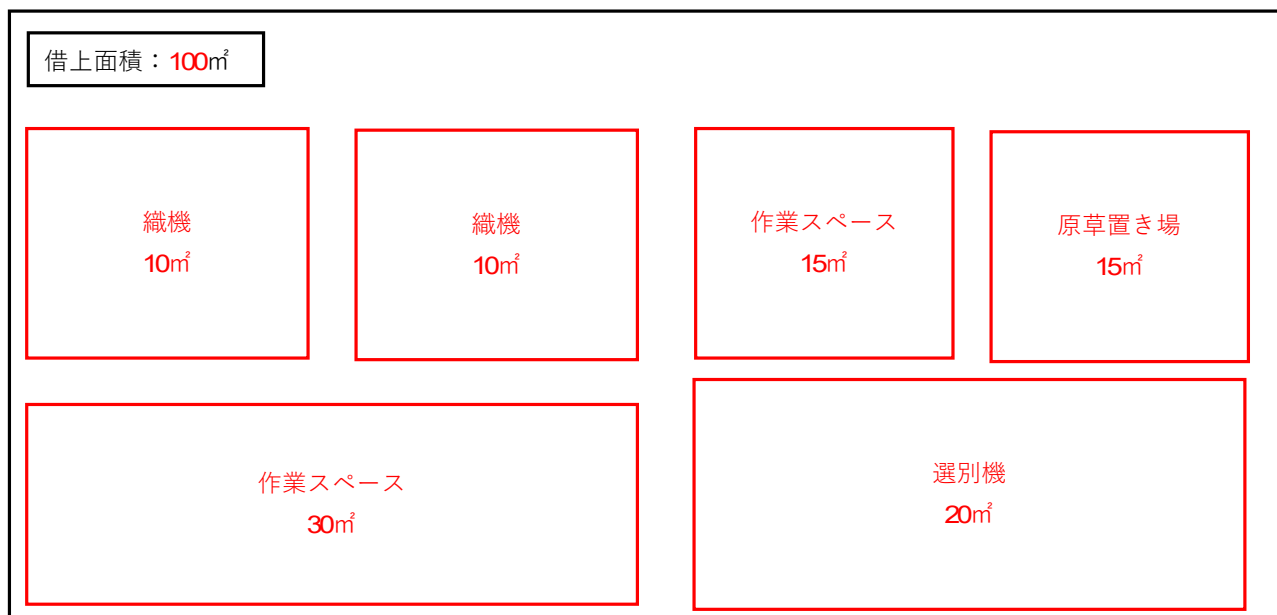
- 第1条 甲は乙に対し、下記に提示した資機材について、下記記載の場所を貸出し、乙はこれを借上げる。
- 第2条 貸借期間・面積・料金は、下記に記載のとおりとする。
- 第3条 甲は、別表記載の借上料を納入期限までに乙の指定する口座に振り込むことにより支払うものとする。
- 第4条 甲と乙の間において、本契約書に記載された事項を変更する必要がある場合には、甲乙協議のうえ変更することができるものとする。

記

貸借場所	水前寺太郎氏所有倉庫
住所	熊本市中央区水前寺〇—〇
期間	5ヵ月（9/1~1/31）
面積	100 m ²
単価	800 円/m ² /月
金額	400,000 円

規模決定根拠

配置図



借上期間

借上期間	5 ヶ月
理由	例) 自身の製織作業場再建までに5ヵ月要する予定のため

借上面積

借上面積		100	m ²
内訳面積	織機	20	m ²
	選別機	20	m ²
	原草置き場	15	m ²
	作業スペース	45	m ²
			m ²
備考			

※必要に応じて行を追加して下さい。

※原則、内訳面積と借上面積が等しくなるよう記載すること。

やむを得ない理由により、内訳面積より借上面積が上回る場合は、備考欄に理由を記載。

借上額

総額	400,000	円
月額	800	円/m ² /月
設定根拠	例) 不動産情報サイトアットホームによると、借上面積が最も近い、熊本市〇〇の貸倉庫賃料は800円/m ² /月のため	

経費内訳書

事業量		事業に 要する 経費 (円)	負担区分					備考
経費区分	調達量		国庫補助金 (円)	県補助金 (円)	市町補助金 (円)	自己負担 (円)	その他 (円)	
ア 原草・織機等の輸送								
いぐさ原草の輸送	10t	110,000	50,000			60,000		
機械の輸送	10人日	110,000	50,000			60,000		
イ 製織作業等の共同実施	〇〇所有倉庫施設	110,000	50,000	50,000		10,000		
	100m ²	110,000	50,000	50,000		10,000		
ウ 原草・織機等の保管、作業場の確保	〇〇施設	110,000	0	50,000		窓口で要確認		
	100m ²	110,000	0	50,000		窓口で要確認		

被災状況が分かる写真



□撮影日： 8 月 1 日

□撮影場所： 自身が所有する倉庫

□写真の内容： 自身が所有する倉庫が倒壊し、保管する原草・織機が屋根の下敷きとなっている

理由書(被災状況が分かる写真を提出できない)

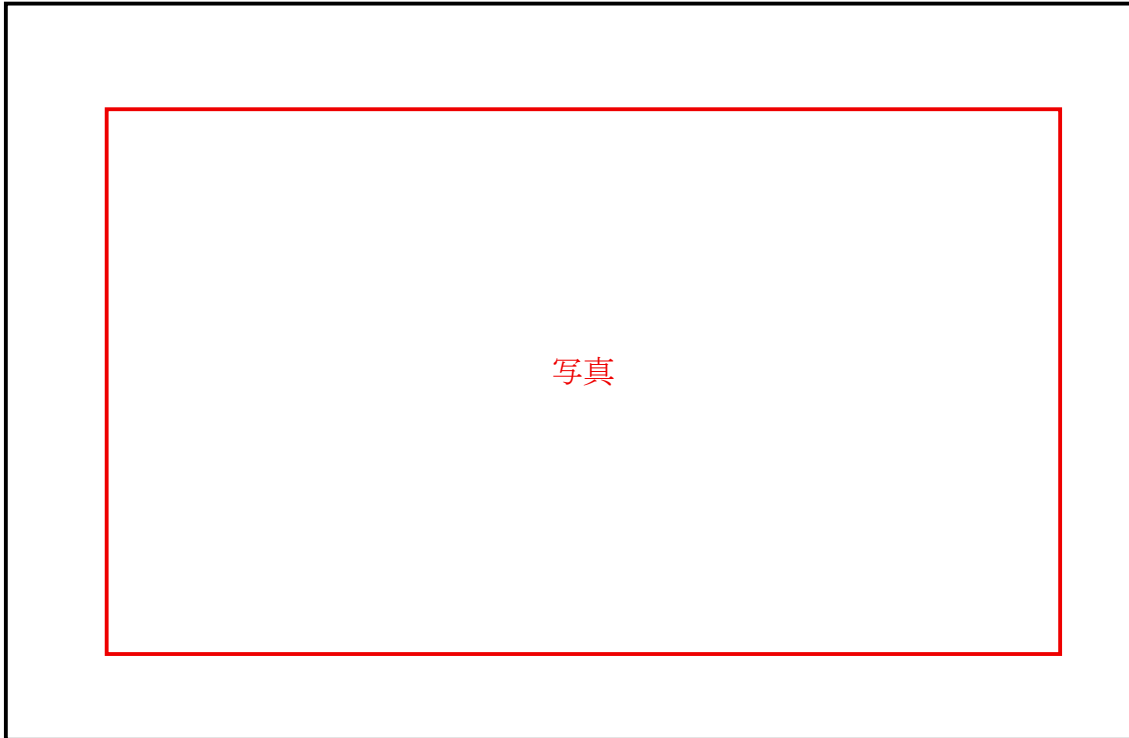
氏名： 熊本 太郎

注意) 被災写真がない場合においても別途被災が証明ができる書類を市町村に提出すること

該当するメニューに✓を入れてください。

メニュー		【理由】 ☒ 既に復旧作業等を終えたため、被災状況が分かる写真が無い。 ☐ その他（具体的な理由を記載）
☒	ア 原草・織機等の輸送のうち いぐさ原草の輸送	
☐	ア 原草・織機等の輸送のうち 機械の輸送	
☐	イ 製織作業などの共同実施	
☐	ウ 原草・織機等の保管、作業場の 確保	

取り組みを行ったことが分かる写真



□該当メニュー： ☒ ア 原草・織機等の輸送（いぐさ原草の輸送）

□ア 原草・織機等の輸送（機械の輸送）

□イ 製織作業等の共同実施

□ウ 原草・織機等の保管、作業場の確保

□撮影日： 8 月 1 日

□撮影場所： 自身が所有する倉庫

□写真の内容： 自身が所有する倉庫が倒壊し、保管する原草・織機が屋根の下敷きとなっている

令和8年熊本地震いぐさ・畳表加工再開支援事業
チェックシート

(フリガナ)：

氏名：_____

チェック 欄	提 出 資 料 一 覧	
	書 類 の 名 称	備 考
	(1) 申込書	
	(2) 申込内訳書（別紙様式）	別紙様式1～4のうち 該当メニューを記入
	(3) 必要添付書類	別紙様式ごとに規定 ※【別紙】申込内訳書（別紙様式） チェックシートを確認
	(4) 経費内訳書	
	(5) 被災状況が分かる写真	写真を提出できない場合は理由書
	(6) 取り組みを行ったことが分かる写真	写真を提出できない場合は、取り組 みを行ったことが分かる書類等
	(7) 収入保険又はいぐさ・畳表農家経営所得安定化対 策事業に加入していることが分かる書類	未加入の方は、収入保険加入確約書 （収入保険への加入には青色申告の 実績が必要（R9.3.15まで）
	(8) 本票（チェックシート）	

（注） 記載内容等が整っていることを確認した上で、提出時に、本票のチェック欄に「○」を記入願
います。

【別紙】 申込内訳書（別紙様式）チェックシート

ア 原草の 輸送	共通	☐	申込内訳書（別紙様式 1）
		☐	輸送先と輸送元の移動距離を示す資料（地図等）
		☐	輸送車両の最大積載量を示す資料（写真等）
	自身で自家所有 車両を使用した 場合	☐	様式 1 別添 1
	レンタカーを 利用した場合	☐	様式 1 別添 2
		☐	利用料金を示す資料（領収書等）
	委託をした場合	☐	様式 1 別添 3
		☐	委託料金を示す資料（委託契約書等）
ア 機械の 輸送	共通	☐	申込内訳書（別紙様式 2）
	委託をした場合	☐	委託料金を示す資料（委託契約書等）
イ 製織作業 等の 共同実施	共通	☐	申込内訳書（別紙様式 3）
		☐	借上げを証明する資料（賃貸契約書等）
		☐	借上期間、面積、額の妥当性を証明する書類（規模決定根拠等）
ウ 原草・織 機等の保 管、作業 場の確保	共通	☐	申込内訳書（別紙様式 4）
		☐	借上げを証明する資料（賃貸契約書等）
		☐	借上期間、面積、額の妥当性を証明する書類（規模決定根拠等）

令和8年熊本地震いぐさ・畳表加工再開支援事業 申込書

1. 事業申請者について

氏名		
住所		
課税区分	☐	課税事業者
	☐	免税事業者
	☐	簡易課税事業者

2. 申請メニュー

チェック欄	申請メニュー	補助金 申請額 (円)
☐	ア 原草・織機等の輸送のうち、いぐさ原草の輸送	
☐	ア 原草・織機等の輸送のうち、機械の輸送	
☐	イ 製織作業等の共同実施	
☐	ウ 原草・織機等の保管、作業場の確保	
合計		

3. 営農再開等について

申請区分	チェック欄	
【ア】【イ】	☐	令和8年度中に製織作業を再開します。
【ウ】	☐	令和8年度中に製織作業再開に向けた措置を講じます。

申込内訳書（別紙様式 1）【原草・織機等の輸送（いぐさの原草）】

1. 作業概要

作業者	氏名・委託者名		作業日	
輸送場所	輸送先	施設名	☐	自身所有倉庫
			☐	その他（ ）
		住所		
	輸送元	施設名	☐	自身所有倉庫
			☐	その他（ ）
		住所		
	輸送先と輸送元の移動距離		km	
延べ輸送量	t			
支援上限額	円			
	計算方法：7,000 円/t × 延べ輸送量			
実際の支出額	円（うち税額： 円）			

2. 必要添付書類

共通	☐	輸送先と輸送元の移動距離を示す資料（地図等）
	☐	輸送車両の最大積載量を示す資料（写真等）
自身で自家所有車両を使用した場合	☐	様式 1 別添 1
レンタカーを利用した場合	☐	様式 1 別添 2
	☐	利用料金を示す資料（領収書等）
委託をした場合	☐	様式 1 別添 3
	☐	委託料金を示す資料（委託契約書等）

様式 1 別添 1（自身で自家所有車両を使用した場合）

①	最大 積載量	t
②	輸送回数	往復
③	輸送先と輸送元の 移動距離	km
		1. 作業概要から転記してください
④	燃費（※ 1）	17.5km/L
⑤	ガソリン単価（※ 2）	169.7 円/L
⑥	輸送量	t
		計算方法：①×② 以内

実際の支出額（＝燃料費）	円（うち税額： 円）
	計算方法：②×③× 2 ÷④×⑤

- ※ 1：国土交通省 自動車燃費一覧（令和 7 年 3 月）ガソリン貨物車燃費 軽自動車の平均値
（実績値と大きく異なる場合は、二重線で訂正し、新たに記載した燃費の根拠資料を提出してください）
- ※ 2：経済産業省資源エネルギー庁 石油製品価格調査給油所小売価格調査 熊本 レギュラー 2026/8/3～8/31 の平均値
（実績値と大きく異なる場合は、二重線で訂正し、新たに記載した燃費の根拠資料を提出してください）

様式 1 別添 2（レンタカーを利用した場合）

①	最大 積載量	t
②	輸送回数	往復
③	輸送先と輸送元の 移動距離	km
		1. 作業概要から転記してください
④	燃費（※ 1）	17.5km/L
⑤	ガソリン単価（※ 2）	169.7 円/L
⑥	燃料費	円（うち税額： 円）
		計算方法：②×③×2÷④×⑤
⑦	輸送量	t
		計算方法：①×②
⑧	利用料金	円（うち税額： 円）
		領収書等を添付

実際の支出額	円（うち税額： 円）
	計算方法：⑥+⑧

- ※ 1：国土交通省 自動車燃費一覧（令和 7 年 3 月）ガソリン貨物車燃費 軽自動車の平均値
（実績値と大きく異なる場合は、二重線で訂正し、新たに記載した燃費の根拠資料を提出してください）
- ※ 2：経済産業省資源エネルギー庁 石油製品価格調査給油所小売価格調査 熊本 レギュラー 2026/8/3～8/31 の平均値
（実績値と大きく異なる場合は、二重線で訂正し、新たに記載した燃費の根拠資料を提出してください）

様式 1 別添 3（委託をした場合）

輸送量		t
	委託契約書等から転記してください	

委託経費	円（うち税額：円）	
	委託契約書等から転記してください	

別紙様式 2【原草・織機等の輸送（機械の輸送）】

1. 作業概要

輸送 場所	輸送先	施設名	☐	自身所有倉庫
			☐	その他（ ）
		住所		
	輸送元	施設名	☐	自身所有倉庫
			☐	その他（ ）
		住所		

作業 者	氏名 委託者名	作業日時	人日 換算 (人日)
合計作業人日			
支援 上限額	円		
	計算方法：5,500 円/人日 × 合計作業人日		
実際の 支出額	円（うち税額： 円）		
	※作業委託を行った場合のみ記入してください		

（人日の計算方法：人日＝作業時間÷8時間 ※小数点第2位以下は切捨）

2. 必要添付書類

委託をした場合	☐	委託料金を示す資料（委託契約書等）
---------	--------------------------	-------------------

別紙様式 3 【製織作業等の共同実施】

1. 作業概要

共同 実施者 氏名	(代表者)

※やむを得ない事情により 3 戸以上 5 戸未満の場合、その理由

--

2. 必要添付書類

☐	借上げを証明する資料（賃貸契約書等）
☐	借上期間、面積、額の妥当性を証明する書類（規模決定根拠等）

別紙様式 4 【原草・織機等の保管、作業場の確保】

1. 必要添付書類

☐	借上げを証明する資料（賃貸契約書等）
☐	借上期間、面積、額の妥当性を証明する書類（規模決定根拠等）

輸送作業受委託契約書

委託者及び受託者は、この契約書に定めるところにより、輸送作業の受委託について、契約を締結する。

この契約書は、2通作成し委託者及び受託者がそれぞれ1通を所持する。

令和 年 月 日

委託者（以下、「甲」という。）

住所

氏名 印

受託者（以下、「乙」という。）

住所

氏名 印

第1条 甲は乙に対し、下記に提示した資機材について、同表記載の輸送作業を委託し、乙はこれを受託する。

第2条 受委託輸送作業の実施期間は、別紙に記載のとおりとする。

第3条 甲は、下記記載の作業について、同表記載の委託料を納入期限までに乙に支払うものとする。

第4条 甲と乙の間において、本契約書に記載された事項を変更する必要がある場合には、甲乙協議のうえ変更することができるものとする。

記

輸送作業対象	
輸送量	
輸送元	
輸送先	
作業日時	
作業単価	
金額	

〇〇貸借契約書

借上者及び貸出者は、この契約書に定めるところにより、〇〇の貸借について、契約を締結する。

この契約書は、2通作成し借上者及び貸出者がそれぞれ1通を所持する。

令和 年 月 日

借上者（下記、「甲」という。）
住所
氏名 印

貸出者（下記、「乙」という。）
住所
氏名 印

- 第1条 甲は乙に対し、下記に提示した資機材について、下記記載の場所を貸出し、乙はこれを借上げる。
- 第2条 貸借期間・面積・料金は、下記に記載のとおりとする。
- 第3条 甲は、別表記載の借上料を納入期限までに乙の指定する口座に振り込むことにより支払うものとする。
- 第4条 甲と乙の間において、本契約書に記載された事項を変更する必要がある場合には、甲乙協議のうえ変更することができるものとする。

記

貸借場所	
住所	
期間	ヵ月
面積	m ²
単価	円/m ² /月
金額	円

規模決定根拠

配置図

借上面積： m²

借上期間

借上期間		ヵ月
理由		

借上面積

借上面積			m ²
内訳 面積	織機		m ²
	選別機		m ²
	原草置き場		m ²
	作業スペース		m ²
			m ²
備考			

※必要に応じて行を追加して下さい。

※原則、内訳面積と借上面積が等しくなるよう記載すること。

やむを得ない理由により、内訳面積より借上面積が上回る場合は、備考欄に理由を記載。

借上額

総額		円
月額		円/m ² /月
設定根拠		

経費内訳書

事業量		事業に 要する 経費 (円)	負担区分					備考
経費区分	調達量		国庫補助金 (円)	県補助金 (円)	市町補助金 (円)	自己負担 (円)	その他 (円)	
ア 原草・織機等の輸送								
	いぐさ原草の輸送	t						
	機械の輸送	人日						
イ 製織作業等の共同実施								
		施設 m ²						
ウ 原草・織機等の保管、作業場の確保								
		施設 m ²						

被災状況が分かる写真



☐ 撮影日： _____月_____日

☐ 撮影場所： _____

☐ 写真の内容： _____

理由書(被災状況が分かる写真を提出できない)

氏名 : _____

注意) 被災写真がない場合においても別途被災が証明ができる書類を市町村に提出すること

該当するメニューに✓を入れてください。

メニュー	
☐	ア 原草・織機等の輸送のうち いぐさ原草の輸送
☐	ア 原草・織機等の輸送のうち 機械の輸送
☐	イ 製織作業などの共同実施
☐	ウ 原草・織機等の保管、作業場の 確保

【理由】

☐ 既に復旧作業等を終えたため、被災状況が分かる写真が無い。

☐ その他（具体的な理由を記載）

取り組みを行ったことが分かる写真



☐該当メニュー：☐ア 原草・織機等の輸送（いぐさ原草の輸送）

☐ア 原草・織機等の輸送（機械の輸送）

☐イ 製織作業等の共同実施

☐ウ 原草・織機等の保管、作業場の確保

☐撮影日：____月____日

☐撮影場所：_____

☐写真の内容：_____